

地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画（重点対策加速化事業）

基本情報	
地方公共団体名	浜松市
事業計画名	浜松市脱炭素経営支援プロジェクト 2030
事業計画の期間	令和 6 年度～令和 10 年度

1. 2030 年までに目指す地域脱炭素の姿

(1) 目指す地域脱炭素の姿

①本市の特徴及び地域課題

浜松市は、何事にも積極果敢に取り組む地域独自の気質である「やらまいか精神」のもと、自動車やオートバイ、楽器、光技術などの高度な産業技術を生み出すとともに、多くの偉大な起業家を輩出している。スズキ(株)や本田技研工業(株)、ヤマハ(株)、(株)河合楽器製作所、浜松ホトニクス(株)などの世界的メーカーの創業の地であり、国内有数のものづくり産業の集積都市として発展してきた。

また、2005 年の 12 市町村合併により山も海も都市部もある「国土縮図型都市」となり、中山間地域の特性を活かした茶業、高い品質と生産量を持つみかん栽培、日本三大人工美林の一つ「天竜美林」から産出される天竜材、遠州灘や浜名湖で獲れるシラス、アサリ、ウナギ、トラフグなど農林水産業も盛んな都市となった。

2007 年に政令指定都市に移行し、現在は、静岡県内で最大の人口（約 80 万人）を誇っており、県西部の中核都市として、都市部の第 3 次産業も含めて多種多様な業種が集積する都市である。

しかしながら、近年は、世界的な規模で進む技術開発競争や生産拠点の国内外への流出、人口減少による農林水産業の担い手の減少や少子高齢化の進行などの課題を抱えており、都市の活力低下が懸念されている。

産業を中核に成長してきた本市が、今後も持続的に発展していくためには、引き続き、地域産業の活性化に取り組み、経済成長につなげていくことが不可欠であるため、本市では、産業振興を市政の最重要課題の 1 つに位置付け、新産業創出や技術開発、販路開拓、雇用創出、スタートアップ支援、企業誘致などの各種事業に取り組んでいる。

こうした中、世界的な脱炭素の潮流において、地域企業は脱炭素経営に積極的に取り組み産業競争力の強化などにつなげていく必要があるが、今年度実施した実態調査^{※1}によると、脱炭素経営に取り組んでいる企業は約 12%、2030 年度に 2013 年度比 46%以上の温室効果ガス排出量削減が可能な企業は約 5%であった。

こうした現状課題を踏まえ、来年度からは、脱炭素と経済成長の両立を図るための脱炭素経営支援施策を、地域を挙げて本格的に取り組んでいくこととしている。

※1 <解説>「浜松地域脱炭素経営支援コンソーシアム」令和 5 年度アンケート調査

調査目的	地域企業の脱炭素経営の取組状況とニーズを調査したもの	
対 象	従業員 5 名以上の浜松商工会議所会員企業 4, 262 社	
回 答 率	約 33% (1, 410 社/4, 262 社)	
主な調査結果		
・カーボンニュートラルに取り組んでいる企業		: 約 12%
・2030 年度に 2013 年度比 46%以上の温室効果ガス排出量削減が可能な企業		: 約 5%
・温室効果ガス排出量を測定している企業		: 約 14%
・温室効果ガス排出削減目標を設定している企業		: 約 11%
・温室効果ガス排出削減計画を策定している企業		: 約 9%
・太陽光発電設備による電力の自家消費を行っている企業		: 約 14%
・今後、太陽光発電設備による電力の自家消費に取り組みたい企業		: 約 37% (518 社)
・建物付帯設備（空調や照明など）の省エネ化に取り組んでいる企業		: 約 59%
・今後、建物付帯設備（空調や照明など）の省エネ化に取り組みたい企業		: 約 19% (262 社)
・取り組む上での課題は「設備投資・コスト増加の余力がない」が最多		: 約 49%
・今後、必要又は利用したい支援事業は「設備導入資金サポート」が最多		: 約 41%

②本市におけるこれまでの取組み

これまで本市は、カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現を目指して再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの推進などの脱炭素政策に取り組んできた。

特に、太陽光発電については、官民連携により積極的に導入を推進してきた結果、市町村別の導入容量で日本一を達成した。導入した太陽光発電については、(株)浜松新電力（自治体出資地域新電力）により地産地消を推進しており、これまで地域外に流出していたエネルギー資金を地域内で循環させることで、地域経済の活性化に寄与している。

また、一定のエリアにおいて、エネルギーを無駄なく効率的に活用し災害にも強いまちづくりを目指すスマートタウン整備事業として、大規模な工場跡地で民間事業者が開発するスマートタウン整備を支援してきた。

家庭向けの支援としては、ZEH住宅や太陽光発電、蓄電池、EVなどの導入に対して補助事業を実施することで各家庭への設備導入を後押ししている。なお、太陽光発電については、蓄電池との同時設置に限ることを要件とし、自家消費を推進することで単なる脱炭素にとどまらず災害対応力の強化も図っている。

一方、地域企業の支援としては、浜松市、商工会議所、産業支援機関、金融機関などの関係機関が各種脱炭素経営支援事業を実施することで地域企業の脱炭素化を図ってきた。

しかし、それぞれの機関が独自で事業を実施しており、関係機関と連動した推進体系になっていないことから、事業効果が限定的になっていた。

こうした状況を踏まえ、地域企業の脱炭素経営支援をより効率的かつ効果的に実施していくことを目的として、本年度、浜松市や産業支援機関、金融機関などで構成する「浜松地域脱炭素経営支援コンソーシアム」※2を構築した。

※2 <解説> 浜松地域脱炭素経営支援コンソーシアム

令和5年度に環境省「地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制構築モデル事業」(2. (5) ②参照)により構築した、浜松市、浜松商工会議所、(公財)浜松地域イノベーション推進機構、(株)静岡銀行、浜松いわた信用金庫、遠州信用金庫、(株)浜松新電力の7機関で構成する地域企業に対する脱炭素経営支援組織。事務局は浜松市が担っている。

なお、構成団体は今後必要に応じて増強していく。



③今後推進する取組み

本市は、国の地域脱炭素ロードマップと同様に2025年から2030年までの5年間を脱炭素の積極的な推進期間と捉えている。

今年度改定(2024.3末公表)した「浜松市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」では、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で52%削減することを掲げ、その達成に向けた温室効果ガス排出削減施策として、「徹底した省エネルギーの推進」、「再生可能エネルギーの最大限の導入」、「新技術・イノベーションの推進」、「二酸化炭素吸収源の確保」を官民連携で積極的に推進していくこととしている。

2030年度目標の達成のためには、「産業部門」、「業務その他部門」、「家庭部門」、「運輸部門」の全

てで、脱炭素に強力に取り組んでいくことが必要である。

このため、「家庭部門（関連する運輸部門含む）」の排出主体である市民・家庭に対しては、「デコ活」を実践するための普及啓発や設備導入補助金などを引き続き実施し、市民の行動変容、ライフスタイル転換を強力に後押しすることとしている。

市政の最重要課題の1つに位置付けている産業振興に関わる「産業部門」、「業務その他部門（関連する運輸部門含む）」の排出主体である地域企業に対しては、「浜松市脱炭素経営支援プロジェクト2030」^{※3}と銘打ち「浜松地域脱炭素経営支援コンソーシアム」を中心に官民連携で脱炭素経営の取り組みを支援していくこととしている。

本コンソーシアムでは、来年度から脱炭素経営に関する常設窓口（（仮称）脱炭素経営支援デスク）を開設すると共に、脱炭素経営のための3ステップである「知る」「測る」「減らす」の各段階に応じた、様々な支援を構成機関が連携して実施していくこととしている。

また、脱炭素経営支援にあたり、支援する側のスキル向上等を目的に、自治体職員などが脱炭素アドバイザー資格などを取得していく。

※3 <解説> 「浜松市脱炭素経営支援プロジェクト2030」

「浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」で定める「産業部門」、「業務その他部門」の温室効果ガス排出削減目標達成などに向けた、地域企業の脱炭素経営支援事業の総称（令和6年度から本格開始）。

【浜松市脱炭素経営支援プロジェクト2030（地域企業に対する脱炭素経営支援メニュー）】

「知る」段階の支援

支援メニュー	内容
普及啓発セミナー	脱炭素経営に向けた意識醸成を図るセミナーの開催 (3. (1) ④参照)
定例・出張相談会	専門家による脱炭素経営に関わる相談会の開催 (3. (1) ④参照)

「測る」段階の支援

支援メニュー	内容
GHG 排出量算定ツール	地域金融機関が提供する GHG 排出量算定ツール（しずおか GX サポート）による温室効果ガス排出量の見える化と温室効果ガス排出削減計画の策定支援 (2. (4) ※4<解説>参照)
省エネ最適化診断支援	省エネルギーセンター等の省エネ最適化診断の実施のサポート

「減らす」段階の支援

支援メニュー	内容
専門家派遣	エネルギー管理士や中小企業診断士等の専門家を地域企業に派遣 (3. (1) ④参照)
融資支援	一定基準を満たす脱炭素経営支援融資を受ける事業者の手数料を助成 (3. (1) ②参照)
設備導入支援	事業者に対する自家消費型太陽光発電設備の導入に対する助成 (3. (1) ①参照)
技術開発支援	企業間連携による脱炭素関連技術やサービス、プロジェクト等の創出に向けた実現可能性調査に対する助成 (3. (1) ③参照)
再エネ電力供給	浜松産再エネ電力の供給（実質再生可能エネルギー100%電気供給）
カーボンクレジット創出・活用	森林由来や再エネ由来の J-クレジットの創出・活用 (3. (1) ⑤⑥参照)
事業者顕彰制度	市内の全事業所でカーボンニュートラルを達成した事業者を顕彰する認定制度 (3. (1) ⑦参照)

④本事業（重点対策加速化事業）の位置づけ

産業振興を市政の最重要課題の1つに位置付けている本市としては、重点対策加速化事業（以下、「本事業」）を「浜松市脱炭素経営支援プロジェクト2030」の一事業に位置付け、「浜松地域脱炭素経営支援コンソーシアム」による官民連携事業として実施していく。

具体的には、事業の名称を「浜松市脱炭素経営設備導入支援事業」として、脱炭素経営に向けた3ステップの「減らす」段階の再エネ・省エネ設備の導入に対し補助金を交付していく（2.

(1) 参照）。

このうち、PPAを含む自家消費型太陽光発電設備の導入にあたっては、本市が実施する「事業者向け太陽光発電設備導入推進事業」と合わせて実施（協調補助）することで、全体の補助金額を増額（市補助2万円/kW+本事業4万円/kW）するなど、より多くの太陽光発電設備の導入並びに脱炭素経営の加速化につなげていく。

なお、今年度実施した実態調査（1. (1) ①<解説>参照）において、太陽光発電設備などによる電力の自家消費に取り組みたい企業が約37%（518社）、建物付帯設備（空調や照明など）の省エネ化に取り組みたい企業が約19%（262社）、脱炭素経営に取り組む上での課題として「設備投資・コスト増加の余力がない」と回答した企業が約49%、今後、必要又は利用したい支援事業として「設備導入資金サポート」と回答した企業が約41%となっており、再エネ・省エネ設備導入を加速するためには、本事業は大変有効（重要）なものである。

⑤本事業（重点対策加速化事業）を通じて目指す地域脱炭素の姿

本市では、脱炭素政策を単なる脱炭素という環境の側面だけではなく、“脱炭素と企業の成長との両立”、“脱炭素と市民の暮らしの向上との両立”、そして、“脱炭素と都市の持続的発展との両立”につなげることをしている。そして、この三方を両立する取り組みを「浜松版グリーントランスフォーメーション」として、オール浜松・官民連携で推進し、“まち”“ひと”“しごと”の地方創生につなげることをしている。

こうした中、「浜松市脱炭素経営支援プロジェクト2030」の一事業として実施する本事業は、“脱炭素と企業の成長との両立”を実現するための重要事業であり、事業推進を通じて、地域企業における脱炭素経営のトップランナーを創出し、その取り組みを広く地域に横展開することで、地域企業の「脱炭素経営ドミノ」を起こすと共に、産業競争力も強化し“しごと”部門の地方創生につなげていく。

あわせて、浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）で掲げた「産業部門」と「業務その他部門」における2030年度の温室効果ガス排出削減目標の達成につなげていく。



(2) 改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定

改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定状況等			
事務 事業編	状況		改定時期
	○	改正温対法に基づく改定済	令和 6 年 3 月改定
		改定中	
※以下で公表。 https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/documents/7323/jimu2024.pdf			
区域 施策編	状況		改定時期
	○	改正温対法に基づく策定・改定済	令和 6 年 3 月改定
		改定中	
※以下で公表。 https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/documents/7335/2024cnkuiki.pdf			

【事務事業編】

浜松市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（2024 年 3 月改定、4 月施行）

計画期間：2024 年度から 2030 年度

削減目標：温室効果ガス排出量を 2030 年度に 2013 年度比 55%削減

取組概要：市有施設の運営に伴う温室効果ガスの排出削減目標の達成に向け、太陽光発電設備の設置など、下記の 5 つの取組みを全庁を挙げて推進する。

個別措置	取組・目標
太陽光発電設備を設置	太陽光発電設備が設置可能な施設に対し、2030 年度に 50%、2040 年度に 100%導入する
公共施設の省エネルギー対策の徹底	①施設の新設又は建替時は、ZEB Ready 以上とし『ZEB』を目指す ②施設の改修時（長寿命化事業等）は、原則 ZEB Ready 以上とする
電動車の導入	2030 年度までに代替可能な全ての公用車を電動化する
LED 照明の導入	施設の照明を 2030 年度までに全て LED 化する
再エネ電力調達の推進	2030 年までに調達する電力の 60%以上を再生可能エネルギー電力とし、残りの電力は基礎排出係数が低い電力を調達する

【区域施策編】

浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（2024 年 3 月改定、4 月施行）

計画期間：2024 年度から 2030 年度

削減目標：2030 年度に 2013 年度比で以下のとおり削減

- ・ 全体目標：52%削減
- ・ 産業部門：53.6%削減
- ・ 業務その他部門：52.6%削減
- ・ 家庭部門：46.6%削減
- ・ 運輸部門：32.8%削減
- ・ 非エネルギー起源の温室効果ガス：64.2%削減

<異なる目標水準の設定をしている部門について>

なし

＜各部門における削減取組について＞

部門	取組・目標
産業部門	<p>①事業活動の省エネルギー化 352.6千t-CO₂の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー性能の高い設備機器などの導入 ・業種間連携による省エネルギーの推進 ・FEMS・BEMSを利用した徹底的なエネルギー管理の実施 ・建築物の省エネルギー化 ・高効率な省エネルギー機器の導入 <p>②再生可能エネルギーの導入 262.5千t-CO₂の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域と調和した再生可能エネルギーの最大限の導入 ・電力分野の二酸化炭素排出原単位の低減 ・太陽光発電などの発電設備の資源循環 <p>③燃料転換の推進 14.8千t-CO₂の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燃料転換の推進 <p>④カーボンクレジットの創出・利用の推進 30.0千t-CO₂の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カーボンクレジットの創出 ・カーボンクレジットの利用
業務その他部門	<p>①事業活動の省エネルギー化 299.9千t-CO₂の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー性能の高い設備機器などの導入 ・業種間連携による省エネルギーの推進 ・FEMS・BEMSを利用した徹底的なエネルギー管理の実施 ・建築物の省エネルギー化 ・高効率な省エネルギー機器の導入 <p>②再生可能エネルギーの導入 282.8千t-CO₂の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域と調和した再生可能エネルギーの最大限の導入 ・電力分野の二酸化炭素排出原単位の低減 ・太陽光発電などの発電設備の資源循環
家庭部門	<p>①市民生活の省エネルギー化 234.4千t-CO₂の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅の省エネルギー化 ・高効率な省エネルギー機器の導入 ・HEMS、スマートメーターを利用した徹底的なエネルギー管理の実施 ・デコ活の推進 ・脱炭素型ライフスタイルへの転換 <p>②再生可能エネルギーの導入 281.8千t-CO₂の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域と調和した再生可能エネルギーの最大限の導入 ・電力分野の二酸化炭素排出原単位の低減 ・太陽光発電などの発電設備の資源循環
運輸部門	<p>①交通利用にかかわる省エネルギー化 119.2千t-CO₂の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関及び自転車の利用 ・道路交通流対策の実施 ・環境に配慮した自動車などによる自動車運送事業などのグリーン化 ・エコドライブの実践、カーシェアリングの導入 <p>②再生可能エネルギーの導入 34.2千t-CO₂の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電力分野の二酸化炭素排出原単位の低減 <p>③モビリティの電動化などの推進 262.7千t-CO₂の削減</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代自動車の導入 ・道路交通流対策の実施 ・鉄道分野の脱炭素化 ・トラック輸送の効率化、共同輸配送の推進 ・海上輸送及び鉄道貨物輸送へのモーダルシフトの推進
非エネルギー起源の温室効果ガス	①エネルギー分野の排出抑制 233.3 千 t-CO ₂ の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・代替フロンなど 4 ガス (HFCs、PFCs、SF₆、NF₃) の排出抑制 ・廃棄物分野の資源循環

(3) 地方公共団体実行計画における位置付け

本事業は、「浜松市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」で掲げた「産業部門」及び「業務その他部門」の温室効果ガス排出削減目標の達成に寄与するものである。

具体的には、2030 年度温室効果ガス排出量の部門別削減目標 (2013 年度の排出量から産業部門: 707.9 千 t-CO₂ (53.6%) 削減と業務その他部門: 738.3 千 t-CO₂ (52.6%) 削減) のうち、「事業活動の省エネルギー化」に係る削減目標量 (産業部門: 352.6 千 t-CO₂ 削減、業務その他部門: 299.9 千 t-CO₂ 削減) と「再生可能エネルギーの導入」に係る削減目標量 (産業部門: 67.7 千 t-CO₂ 削減、業務その他部門: 71.9 千 t-CO₂ 削減) の削減に寄与していく。

それぞれの寄与割合は「事業活動の省エネルギー化」0.05% (本事業の削減量 0.3 千 t-CO₂/事業活動の省エネルギー化の削減目標量 652.5 千 t-CO₂)、「再生可能エネルギーの導入」5.83% (本事業の削減量 8.1 千 t-CO₂/再生可能エネルギーの導入の削減目標量 139.6 千 t-CO₂)、である。

また、「浜松市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」において、毎年の太陽光発電導入量を 51,000MWh 以上を目指すとしており、本事業による設備導入などによって毎年 3,465MWh (容量ベース: 2.3MW) を導入することで約 7%寄与していく。

2030 年度部門別削減目標量

(単位: 千 t-CO₂)

	部門全体	a. うち事業活動の省エネ	b. うち再エネ導入	計 (a+b)
産業部門	▲ 707.9	▲ 352.6	▲ 67.7	▲ 420.3
業務その他部門	▲ 738.3	▲ 299.9	▲ 71.9	▲ 371.8
計①	▲ 1,446.2	▲ 652.5	▲ 139.6	▲ 792.1

本事業による年間削減効果

(単位: 千 t-CO₂)

	部門全体	c. 事業活動の省エネ	d. 再エネ導入	計 (c+d)
削減量 (年) ②	▲ 8.4	▲ 0.3	▲ 8.1	▲ 8.4
寄与度 (②/①)	0.58%	0.05%	5.83%	1.06%

2. 重点対策加速化事業の取組

1. (1) ④に記載のとおり、本事業は、「浜松市脱炭素経営支援プロジェクト 2030」の一事業に位置付け、「浜松地域脱炭素経営支援コンソーシアム」による官民連携事業として実施していくものである。

具体的には、事業名称を「浜松市脱炭素経営設備導入支援事業」とし、脱炭素経営の3ステップの「減らす」段階の重要事業として、再エネ・省エネ設備の導入に対して補助金を交付していく。

なお、本事業を通じて交付する補助金については、温室効果ガスの排出状況を見える化（把握）した上で、2030年度までの温室効果ガス排出削減計画を策定し、計画的に脱炭素経営を進めていく地域企業に対して交付していく。

その際の計画目標については、「浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」で定める「産業部門」・「業務その他部門」の削減目標以上の数値（産業部門：2013年度比53.6%削減、業務その他部門：2013年度比52.6%削減）を設定することとする。基準年度である2013年度の温室効果ガスの排出状況を把握していない場合には、浜松市域の温室効果ガス排出実績等をもとに市が申請年度ごとに設定する削減目標値以上の数値を設定することとする。

こうしたことで、本事業を通じて交付する補助金を効果的に活用していく。

(1) 事業の規模・内容・効率性

規模・内容・効率性	
① 温室効果ガス排出量の削減目標（トン-CO2 削減/年）	142,447(累計)、8,411(年間)
②再生可能エネルギー導入目標（kW）	11,500
（内訳）	
・太陽光発電設備	11,500
③事業費（千円）	4,520,500
（うち交付対象事業費）	2,140,000
④交付限度額（千円）	1,100,000
（内訳）	
	直接事業 0
	間接事業 1,100,000
⑤交付金の費用効率性（千円/トン-CO2）（交付対象事業費を累積の温室効果ガス排出量の削減目標で除す）	15.0

<申請事業>

年度	事業概要	実施する		
		事業量		交付限度額 (千円)
		数量	容量	
令和6年度	太陽光発電設備の民間事業者向け間接補助事業	30件	1,500 kW	60,000
	蓄電池設備の民間事業者向け間接補助事業	6件	1,500 kWh	80,000
令和7年度	太陽光発電設備の民間事業者向け間接補助事業	50件	2,500 kW	100,000
	蓄電池設備の民間事業者向け間接補助事業	6件	1,500 kWh	80,000
令和8年度	太陽光発電設備の民間事業者向け間接補助事業	50件	2,500 kW	100,000
	蓄電池設備の民間事業者向け間接補助事業	6件	1,500 kWh	80,000
令和9年度	太陽光発電設備の民間事業者向け間接補助事業	50件	2,500 kW	100,000
	蓄電池設備の民間事業者向け間接補助事業	6件	1,500 kWh	80,000
令和10年度	太陽光発電設備の民間事業者向け間接補助事業	50件	2,500 kW	100,000
	蓄電池設備の民間事業者向け間接補助事業	6件	1,500 kWh	80,000
合計	太陽光発電設備の民間事業者向け間接補助事業	230件	11,500 kW	460,000
	蓄電池設備の民間事業者向け間接補助事業	30件	7,500 kWh	400,000

ウ 業務ビル等における徹底した省エネと改修時等の ZEB 化誘導		実施する	
年度	事業概要	事業量 (数量)	交付限度額 (千円)
令和 6 年度	高効率空調の民間事業者向け間接補助事業	1 件	50,000
	高効率照明の民間事業者向け間接補助事業	5 件	10,000
令和 7 年度	高効率空調の民間事業者向け間接補助事業	1 件	50,000
	高効率照明の民間事業者向け間接補助事業	5 件	10,000
令和 8 年度	高効率空調の民間事業者向け間接補助事業	1 件	50,000
	高効率照明の民間事業者向け間接補助事業	5 件	10,000
令和 9 年度	高効率空調の民間事業者向け間接補助事業	1 件	50,000
	高効率照明の民間事業者向け間接補助事業	5 件	10,000
合計	高効率空調の民間事業者向け間接補助事業	4 件	200,000
	高効率照明の民間事業者向け間接補助事業	20 件	40,000

<国の交付率等より低い交付率等で実施する場合、協調補助を実施する場合>

事業番号	事業概要	地域脱炭素移行・再エネ推進交付金実施要領 別紙 2 で計算された交付限度額 (千円)	地方公共団体から間接事業者への補助額	
			交付限度額 (千円)	協調補助額 (千円)
2213090001 2213090002	太陽光発電設備導入補助	575,000 ※5 万円/kW	460,000 ※4 万円/kW	230,000 ※2 万円/kW
事業量 (数量)				
230 件 (11,500 kW)			230 件 (11,500 kW)	

(2) 事業実施における創意工夫

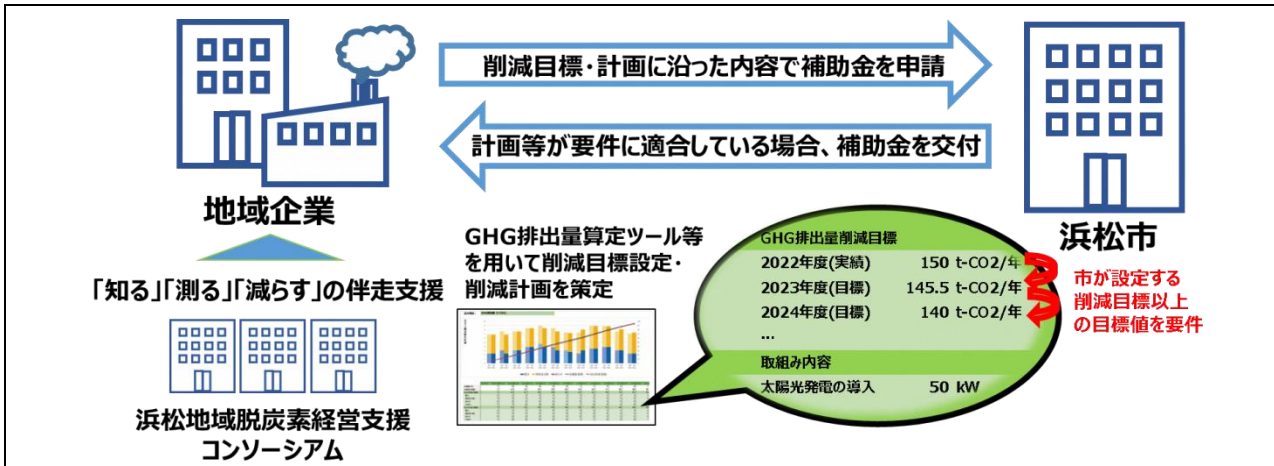
本事業（重点対策加速化事業）の事業規模については、今年度実施した地域企業への実態調査（1. (1) ①<解説>参照）の結果による地域企業ニーズ※を踏まえたものとしている。

※地域企業ニーズ

- ・太陽光発電設備などによる電力の自家消費に取り組みたい企業：約 37% (518 社)
- ・建物付帯設備（空調や照明など）の省エネ化に取り組みたい企業：約 19% (262 社)
- ・脱炭素経営に取り組む上での課題は、「設備投資・コスト増加の余力がない」：約 49%
- ・今後、必要又は利用したい支援事業は、「設備導入資金サポート」：約 41%

また、本事業では、温室効果ガスの排出状況を見える化（把握）した上で、2030 年度までの温室効果ガス排出削減計画を策定し、計画的に脱炭素経営を進めていく地域企業に対して補助金を交付していくことで、限りある補助金を効果的に活用していくこととしている。

さらに、本事業による補助金交付後は、「浜松地域脱炭素経営支援コンソーシアム」の構成機関（特に金融機関）が脱炭素経営に向けた温室効果ガス排出削減計画の実行を伴走支援していくことで、本事業による成果の確実性を高めていくこととしている。



(3) 地域課題の解決・地域特性の活用

地域課題	
地域課題の概要	地域産業・経済の持続的発展
<p>本市の「総合計画^{参考1}」では、2015（平成27）年度から30年後（一世代先）の浜松の理想の姿として「1ダースの未来」を描いており、その実現のため「第一次推進プラン（基本計画）^{参考2}」において7つの分野別計画（産業・経済、子育て・教育、安全・安心・快適、環境・エネルギー、健康・福祉、文化・生涯学習、地方自治・都市経営）を策定している。</p> <p>また、その目標実現のため「戦略計画（実施計画）^{参考3}」を毎年策定し各種取り組みを推進している。</p> <p>現状、本市は、人口減少・少子高齢化に起因する産業の衰退や過疎地域への対応、気候変動などグローバルな課題への対応、災害に強いまちづくりなど様々な社会課題を抱えているが、1. (1) ①で記載したとおり、本市は、産業を中核に成長してきた都市であり、今後も持続的に発展していくためには地域の産業振興が必要不可欠であると考えており、総合計画においても産業・経済分野が重要分野の1つに位置付けられている。</p> <p>総合計画に基づく個別計画として市が策定した、「第2期はままつ産業イノベーション構想^{参考4}」においては、成長市場・新産業の創出に向けて、7つの成長分野（次世代輸送用機器、健康・医療、新農業、環境・エネルギー、光・電子、デジタル、ロボティクス）に重点的な支援を実施することとしており、本事業に関係する「環境・エネルギー」もその1つとなっている。</p> <p>他方、地域企業の脱炭素化については、今年度実施した実態調査（1. (1) ①<解説>参照）によると、脱炭素経営に取り組んでいる企業は約12%にとどまっており、取り組みがあまり進んでいない状況にある。</p> <p>こうした中、国内有数のものづくり産業の集積都市である本市は、国内自動車メーカーの自動車関連部品を製造する中小企業が多数集積しており、近年の世界的な脱炭素の潮流の中で、親企業からサプライチェーンに対して脱炭素への対応が要請され始めている。今後、このような要請は、他業種にも波及する可能性が高い状況にある。</p> <p>このため、今後、地域企業においては、脱炭素経営に取り組まなければ産業競争力が低下し、取引先から切り離されてしまう可能性があり、この喫緊の課題への早急な対応が求められている。</p>	
地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入	
<p>1. (1) ②で記載したとおり、本市は、官民連携により太陽光発電の導入を積極的に推進した結果、市町村別の導入容量で日本一を達成している。</p> <p>この背景としては、全国トップクラスの日照時間※などの地域特性がある。</p> <p>このため、本事業の再生可能エネルギーの導入支援については、地域特性を活かした太陽光発電に特化していくこととしている。</p> <p>※10年間平均（2013～2022年）全国第4位（気象庁観測データを市独自集計したもの）</p>	

重点対策加速化事業の取組による地域課題解決について

1. (1)④で記載したとおり、本事業については「浜松市脱炭素経営支援プロジェクト 2030」の一事業に位置付けて、「浜松地域脱炭素経営支援コンソーシアム」による官民連携事業として推進するものである。

本事業をコンソーシアムによる「知る」「測る」「減らす」の各段階に応じた伴走支援と組み合わせることで、これまで脱炭素経営に取り組めていなかった地域企業の掘り起こしや、脱炭素設備（再エネ・省エネ設備）の導入を含め様々な支援を講じることができる。

こうしたことで、脱炭素経営に取り組む地域企業を増大させていく。

あわせて、本事業を通じた地域の脱炭素経営のトップランナーの取り組みを広く横展開することで、「脱炭素経営ドミノ」を起こしていく。

本事業を通じて、脱炭素経営に取り組む企業を増大させることは、本市を支える産業の競争力の強化にもつながる。

●参考資料

1. 浜松市総合計画 (URL: <https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/documents/43860/zenpen.pdf>)
2. 第一次推進プラン (URL: <https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/documents/43860/kihonkeikaku.pdf>)
3. 浜松市戦略計画 2024 の基本方針
(URL: <https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/documents/155153/senryakukihonhoushin2024.pdf>)
4. 第2期はままつ産業イノベーション構想
(URL: https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/documents/66040/honpen_23152_marked.pdf)

(4) 事業実施による波及効果（地域脱炭素の基盤づくり）

本事業の成果は、「浜松地域脱炭素経営支援コンソーシアム」の構成機関である「地域金融機関」、「商工団体」、「地域エネルギー会社」などを通じて広く発信並びに横展開することで、市域内外に波及させる。

波及効果（地域脱炭素の基盤づくり）

波及効果①	地域金融機関連携（株静岡銀行、浜松いわた信用金庫、遠州信用金庫）
	<p>【市内外への波及】</p> <p>取引先企業へ本事業の成果などを発信することで、脱炭素経営への取り組みを地域企業全体に広げる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株静岡銀行取引先企業数（メイン先数：約 18,000 社（市外含む）） ・浜松いわた信用金庫取引先企業数（メイン先数：約 4,500 社（市外含む）） ・遠州信用金庫取引先企業数（メイン先数：約 2,200 社（市外含む）） <p>※上記3行の取引先で、市内ほぼすべての企業をカバーしている。</p>
波及効果②	商工団体連携（浜松商工会議所、(公財)浜松地域イノベーション推進機構）
	<p>【市内外への波及】</p> <p>会員企業等へ本事業の成果などを発信することで、脱炭素経営への取り組みを地域企業全体に広げる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浜松商工会議所会員企業（約 13,000 社） ・(公財)浜松地域イノベーション推進機構支援企業（約 1,900 社）
波及効果③	産学官連携（浜松市カーボンニュートラル推進協議会）
	<p>【市内外への波及】</p> <p>地域内外の会員企業等へ本事業の成果などを発信することで、脱炭素経営への取り組みを地域内外に広げる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員企業 111 団体（詳細は、2. (5) ②参照）
波及効果④	地域エネルギー会社連携（株浜松新電力（浜松市筆頭株主））
	<p>【市内への波及】</p> <p>出資企業及び電力供給先へ本事業の成果などを発信することで、脱炭素経営への取り組みを地域企業全体に広げる。</p> <p>また、本事業で再エネや省エネ設備を導入した事業者に対して実質再エネ電力を供給することで、当該事業者の電気由来の CO₂ 排出をゼロにする。</p>

<p>波及効果⑤</p>	<p>地方自治体連携 【周辺自治体への波及】 静岡県西部 8 市 1 町で構成する「遠州広域行政推進会議※」を通じて、本事業の成果などを周辺自治体に発信することで、官民連携による脱炭素経営支援の取り組みを県内自治体に広げる。 ※遠州広域行政推進会議：浜松市、磐田市、掛川市、袋井市、湖西市、御前崎市、菊川市、牧之原市、森町の首長で構成事務局は浜松市</p>
<p>波及効果⑥</p>	<p>GHG 排出量算定ツールによる温室効果ガス排出量データ共有体制「浜松モデル」 【周辺自治体への波及】 本市では、浜松市、(株)静岡銀行、浜松いわた信用金庫が連携し、GHG 排出量算定ツール（しずおか GX サポート※4）を活用した地域企業の温室効果ガス排出量データの共有体制を確立し、これを「浜松モデル」として、県内自治体と県内金融機関に広げている。 金融機関は、算定ツールを通じて、取引先の状況把握し、脱炭素経営の伴走支援などに活用していく。 本市は、共有したデータを地域に即した脱炭素政策の企画立案などに活用していく。</p>

※4 <解説> 「しずおか GX サポート」

- ・(株)静岡銀行が令和 5 年 10 月から取扱を開始している温室効果ガス排出量算定サービス。
- ・利用企業は自社の拠点ごとに、専用の Excel シートへ情報（電気・ガス使用量など）を入力することで、容易に会社全体の温室効果ガス排出量を可視化でき、排出量の推移や削減目標の達成状況の把握、削減計画の管理が可能。
- ・1 つ目の ID の利用料は無料。複数 ID を利用する場合、2 つ目以降は月額 2,000 円/ID（税別）。



(5) 推進体制

①地方公共団体内部の執行体制及び推進体制の構築

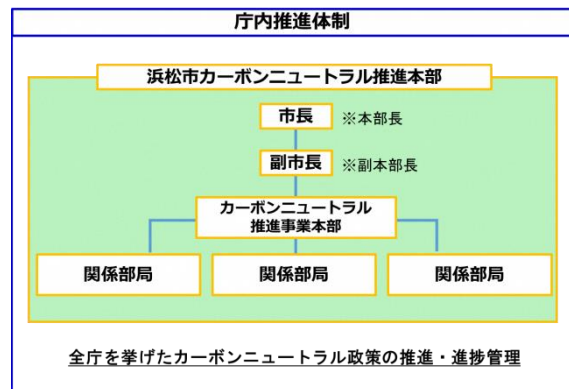
【推進体制】

本市では、市長直轄組織であるカーボンニュートラル推進事業本部を司令塔に全庁を挙げてカーボンニュートラル政策を推進している。

また、市長をトップに各部局長で構成する「浜松市カーボンニュートラル推進本部」を通じて、全庁を挙げたカーボンニュートラル政策の進捗管理等を行っている。

推進本部の事務局は、カーボンニュートラル推進事業本部が担当。

なお、本事業（重点対策加速化事業）についてもカーボンニュートラル推進事業本部を司令塔に関係部署が連携して推進していく。



【現在】 重点対策加速化事業の取組を主体となって推進している部署：

浜松市カーボンニュートラル推進事業本部（人数 17 人）

【採択後】 重点対策加速化事業を含めた「浜松市脱炭素経営支援プロジェクト 2030」推進チーム内に「重点対策加速化事業プロジェクトチーム」を立ち上げ、まずは事業本部の職員 5 人を配置する。その後、必要に応じて人員を増強する。

なお、「浜松市脱炭素経営支援プロジェクト 2030」推進チームは、事業本部と産業部で構成し、「重点対策加速化事業プロジェクトチーム」を含めて、10 人を配置する。

プロジェクトリーダーはカーボンニュートラル推進事業本部長（部長級職員）が担

い、強いリーダーシップのもと、着実に事業を実行していく。

②地方公共団体外部との脱炭素に関する産学官金との連携組織・体制の構築

【連携体制】

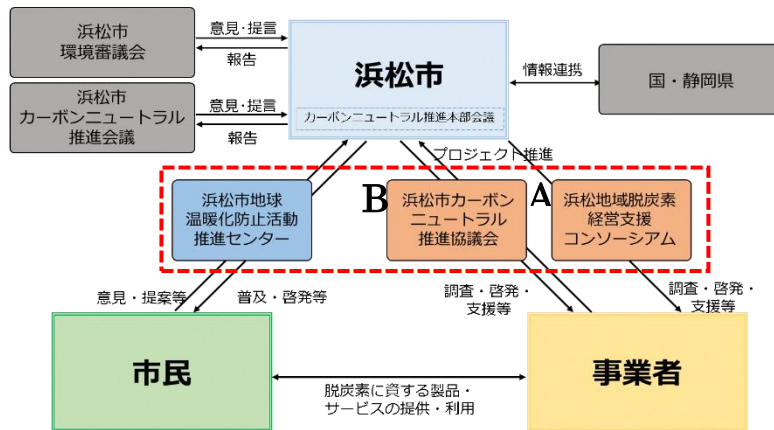
(浜松市域の脱炭素に向けた連携体制)

本市は、市民・事業者の脱炭素化に向け、関係機関と共に脱炭素化施策を推進している。

市民に対しては「浜松市地球温暖化防止活動推進センター」などを通じて、気候変動・地球温暖化の現状やその対策をセミナーやワークショップなどを通じて広く啓発している。

地域企業に対しては「浜松地域脱炭素経営支援コンソーシアム」や地域内外の産学官金で構成する「浜松市カーボンニュートラル推進協議会（事務局：浜松市）」などを通じて、脱炭素化経営を伴走支援している。

※詳細は次に記載



(重点対策加速化事業を含む地域企業への脱炭素経営支援の連携体制)

本事業は、地域企業の脱炭素経営支援を官民連携で実施する「浜松地域脱炭素経営支援コンソーシアム」で実施するとともに、新たな脱炭素関連技術・サービス、プロジェクトの創出を官民連携で実施する「浜松市カーボンニュートラル推進協議会」と連携して推進していく。

A. 浜松地域脱炭素経営支援コンソーシアム構成機関の役割・取組（体制図は、1. (1) ②に記載）

連携事業者名①	浜松商工会議所				
役割	会員企業を中心とした地域中小企業に対する脱炭素経営支援				
当該事業者のこれまでの取組 (※今後の取組を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・会員企業向けセミナーの実施 ・省エネ診断紹介事業 ・温室効果ガス削減計画実行支援（補助金申請支援） ・各種情報提供・情報発信 など 				
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中	未実施	
合意形成状況に関する補足	浜松地域脱炭素経営支援コンソーシアム規約にもとづき、脱炭素経営事業を連携して実施することで機関合意済み。				

連携事業者名②	(公財) 浜松地域イノベーション推進機構				
役割	製造業を中心とした地域中小企業に対する脱炭素経営支援				
当該事業者のこれまでの取組 (※今後の取組を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称) 脱炭素経営支援デスク設置 ・製造業向けセミナーの実施 ・脱炭素経営に関する各種相談対応 ・脱炭素経営に向けた専門家派遣事業 ・各種情報提供・情報発信 など 				
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中	未実施	

別添様式 2

合意形成状況に関する補足	浜松地域脱炭素経営支援コンソーシアム規約にもとづき、脱炭素経営事業を連携して実施することで機関合意済み。					
連携事業者名③	株静岡銀行					
役割	取引先企業に対する脱炭素経営支援					
当該事業者のこれまでの取組 (※今後の取組を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・ GHG 排出量算定ツールの提供及び温室効果ガス排出削減計画策定支援 ・ 温室効果ガス削減計画実行支援（脱炭素経営支援ファイナンス） ・ 各種情報提供・情報発信 など 					
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施	
合意形成状況に関する補足	浜松地域脱炭素経営支援コンソーシアム規約にもとづき、脱炭素経営事業を連携して実施することで機関合意済み。					
連携事業者名④	浜松いわた信用金庫					
役割	取引先企業に対する脱炭素経営支援					
当該事業者のこれまでの取組 (※今後の取組を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・ GHG 排出量算定ツールの提供及び温室効果ガス排出削減計画策定支援 ・ 温室効果ガス削減計画実行支援（脱炭素経営支援ファイナンス） ・ 各種情報提供・情報発信 など 					
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施	
合意形成状況に関する補足	浜松地域脱炭素経営支援コンソーシアム規約にもとづき、脱炭素経営事業を連携して実施することで機関合意済み。					
連携事業者名⑤	遠州信用金庫					
役割	取引先企業に対する脱炭素経営支援					
当該事業者のこれまでの取組 (※今後の取組を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・ GHG 排出量算定ツールの提供及び温室効果ガス排出削減計画策定支援 ・ 温室効果ガス削減計画実行支援（脱炭素経営支援ファイナンス） ・ 各種情報提供・情報発信 など 					
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施	
合意形成状況に関する補足	浜松地域脱炭素経営支援コンソーシアム規約にもとづき、脱炭素経営事業を連携して実施することで機関合意済み。					
連携事業者名⑥	株浜松新電力					
役割	地域企業に対する再生可能エネルギー電力の供給					
当該事業者のこれまでの取組 (※今後の取組を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 再生可能エネルギー電力の安定供給 ・ 創エネ・省エネ・蓄エネに関する相談事業 ・ 各種情報提供・情報発信 など 					
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施	
合意形成状況に関する補足	浜松地域脱炭素経営支援コンソーシアム規約にもとづき、脱炭素経営事業を連携して実施することで機関合意済み。					

B. 浜松市カーボンニュートラル推進協議会との連携

本協議会は、地域内外の企業や団体、大学、研究機関、行政、金融機関などが一体となって、脱炭素社会の実現に寄与する新たな脱炭素関連技術やサービス、プロジェクトの創出などを目的に令和5年8月に設立した官民連携組織。会員企業は111団体（令和6年3月4日時点）

本協議会では、目的達成に向け、会員企業間のニーズ・シーズのマッチングやテーマ毎のワーキンググループ・研究会活動、プロジェクトの実証支援などを実施している。

なお、本協議会の運営委員会には「浜松地域脱炭素経営支援コンソーシアム」構成員すべてが参画しており、本協議会とコンソーシアムとの連携体制は構築出来ている。

本協議会では、会員企業に本事業（重点対策加速化事業）の活用を促進すると共に、本事業の成果を広く発信することで、地域内外の企業の脱炭素経営を促進していく。

○運営委員会（★は、浜松地域脱炭素経営支援コンソーシアムの構成員）

会長	浜松市長
顧問	国立大学法人東京工業大学 名誉教授 柏木 孝夫
委員長	公立大学法人北九州市立大学 環境技術研究所 教授 小田 拓也
委員	環境省(関東地方環境事務所)、経済産業省(関東経済産業局)、浜松商工会議所*、中部電力パワーグリッド(株)、ソーラエナジー(株)、(株)静岡銀行*、浜松いわた信用金庫*、遠州信用金庫*、(株)浜松新電力*、(公財)浜松地域イノベーション推進機構*、浜松市*
事務局	浜松市カーボンニュートラル推進事業本部

●参考資料

5. 会員企業一覧([URL:https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/documents/155518/meibo_240304.pdf](https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/documents/155518/meibo_240304.pdf))

3. その他

(1) 独自の取組

「浜松市脱炭素経営支援プロジェクト 2030」のうち、本市が実施する事業を以下に記載する。

①事業者向け太陽光発電設備導入推進事業

事業概要：自家消費型太陽光発電設備の導入に対する補助金

	令和5年度単独補助事業	令和6年度単独補助事業	備考
取組概要	対象者：補助要件を満たす設備を導入する事業者（PPA事業者を含む） 補助内容：a. 太陽光発電設備 b. 蓄電池設備 補助率： a. 2万円/kW(上限20万円) ※PPAの場合、 2.5万円/kW(上限25万円) b. 3万円/kWh(上限30万円)	※協調補助を実施(2.(1)参照) 対象者：補助要件を満たす設備を導入する事業者（PPA事業者を含む） 補助内容：太陽光発電設備 補助率： 2万円/kW	本事業採択による継続の有無： 継続 ※令和5年度までは、主に10kW程度の設備を設置する小規模事業者を主な対象としていたが、制度を刷新し50kW程度の設備を設置する事業者を主な対象とした。
予算額	予算額：265万円 財源：市単独	予算額：3,000万円 財源：市単独	予算成立時期： 3月
実績・予定件数	実績件数(2月末時点)：2件	予定件数：30件	

②脱炭素経営支援融資推進事業

事業概要：脱炭素経営に資する融資（設備導入費用など）の手数料に対する補助金

	令和5年度単独補助事業	令和6年度単独補助事業	備考
取組概要	実施なし	対象者：補助要件を満たす融資を受けた市内事業者 補助内容：融資手数料補助 補助率：1/2(上限25万円)	本事業採択による継続の有無： 継続
予算額	-	予算額：2,500万円 財源：市単独	予算成立時期： 3月
実績・予定件数	-	予定件数：100件	

③カーボンニュートラル技術開発推進事業

事業概要：脱炭素関連技術やサービス、プロジェクト等の創出に向けた実現可能性調査に対する補助金

	令和5年度単独補助事業	令和6年度単独補助事業	備考
取組概要	実施なし	対象者：市内事業者を含む二社以上で組織する共同体 補助内容：実現可能性調査予算など 補助率：1/2(上限100万円)	本事業採択による継続の有無： 継続
予算額	-	予算額：300万円 財源：市単独	予算成立時期： 3月
実績・予定件数	-	予定件数：3件	

④中小企業脱炭素経営支援事業

事業概要：中小企業の脱炭素経営を伴走支援するための事業

取組概要	<p>中小企業の脱炭素経営に向け「知る」「測る」「減らす」の一連の段階に応じた伴走支援を官民連携で実施（=浜松地域脱炭素経営支援コンソーシアムによる事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常設窓口：地域企業の脱炭素経営に関する相談窓口の設置（（仮）脱炭素経営支援デスク） ・定例相談会等：専門家等による脱炭素経営に関する相談会を定例・出張の2パターンで実施 ・普及啓発：脱炭素経営に向けた意識醸成を図るセミナーの開催 ・専門家派遣：エネルギー管理士や中小企業診断士等の専門家を地域企業に派遣。
予算額	予算額：850.8万円 財源：市単独 予算成立時期：3月

⑤天竜美林カーボンクレジット創出モデル事業

事業概要：森林の二酸化炭素吸収量をクレジット化するための事業

取組概要	<p>市内の森林由来クレジット（J-クレジット）の創出に向けた各種調査などを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クレジット創出事業：J-クレジット創出に向けた審査。 ・市場調査業務：クレジット販売に向けたターゲット調査
予算額	予算額：1,287.4万円 財源：市、森林環境譲与税 予算成立時期：3月

⑥スマートハウス補助金等を活用したJ-クレジット創出

事業概要：家庭の太陽光発電自家消費分の環境価値をクレジット化し利用する事業

取組概要	本市が実施する家庭向け太陽光発電設備導入補助金の交付先の自家消費分に相当する環境価値を市がJ-クレジット化し、公的事業などに活用する事業。
予算額	予算額：0円

⑦浜松市カーボンニュートラル達成事業者認定制度

事業概要：市内の全事業所でカーボンニュートラルを達成した事業者の顕彰制度

取組概要	<p>市内に事業所を立地している法人を対象に、市内に立地する事業所（複数ある場合は全て）で以下の要件を満たす事業者を認定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1つ星：エネルギー起源のCO₂排出のうち、電力使用に伴うCO₂排出の実質ゼロを達成していること ・2つ星：エネルギー起源のCO₂排出の実質ゼロを達成していること
予算額	予算額：0円

(2) 施策間連携

【活用した/活用を想定している事業（交付金、補助金等）等】	
・タイトル	「浜松地域脱炭素経営支援コンソーシアム」による「知る」「測る」「減らす」の各段階に応じた伴走支援
・取組内容	地域企業の脱炭素経営支援を目的として、浜松市、浜松商工会議所、（公財）浜松地域イノベーション推進機構、（株）静岡銀行、浜松いわた信用金庫、遠州信用金庫、（株）浜松新電力の7機関で構成する「浜松地域脱炭素経営支援コンソーシアム」を組織した。
・関係府省庁の事業名	地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制構築モデル事業
・事業概要	地域ぐるみの中堅・中小企業の脱炭素経営支援体制モデルの構築及びその成果を踏まえたガイドラインの作成。
・所管府省庁名	環境省
・活用予定事業費	令和5年度総事業費1,983万円（見込み）（令和5年度採択済）

【取組概要】

令和5年度は、浜松市、浜松商工会議所、(公財)浜松地域イノベーション推進機構、(株)静岡銀行、浜松いわた信用金庫、遠州信用金庫、(株)浜松新電力の7機関で構成する「浜松地域脱炭素経営支援コンソーシアム」を構築し脱炭素経営の支援体制を整備するとともに、実態調査の結果などを踏まえて、支援メニューづくりを実施した。

令和6年度からは、浜松市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の目標達成に向けて、(仮称)脱炭素経営支援デスクを設けて、脱炭素経営のための3ステップである「知る」「測る」「減らす」の各段階に応じた伴走支援を官民連携で実施していく。

本事業との連携については、本事業を「減らす」段階の単独支援として実施するのではなく、「知る」「測る」を含めた各段階に応じた適切な支援と組み合わせることにより、地域企業の脱炭素経営につなげていく。

【活用した/活用を想定している事業(交付金、補助金等)等】

・タイトル	「脱炭素アドバイザー資格」の取得による支援職員の質向上
・取組内容	「浜松地域脱炭素経営支援コンソーシアム」に関わる市職員などの脱炭素経営支援のスキル向上を目的として、「脱炭素アドバイザー資格」を取得。
・関係府省庁の事業名	脱炭素アドバイザー資格の認定制度
・事業概要	一定の基準を満たした脱炭素に関わる民間資格に対して、環境省が認定を行う制度。
・所管府省庁名	環境省
・活用予定事業費	令和5年で受験費用13.14万円(9人分) 財源:市

【取組概要】

令和5年度は、市職員9名が炭素会計アドバイザー資格3級を受験。

令和6年度からは資格試験で身に着けた専門性を活かして、地域企業の脱炭素経営支援をより効率的かつ効果的に実施していく。

(3) 財政力指数

財政力指数

令和4年度	浜松市財政力指数	0.82
-------	----------	------

(4) 地域特例

地域特例

対象事業なし